

令和4年度 臨海副都心における自動運転技術を活用したサービスの構築に関するプロジェクト 公募要領等に係る質問に対する回答

更新 2022/5/17

No.	大分類	分類	質問・意見	回答	備考
1	公募要領	4. 企画提案書の内容	・プロジェクトのテーマは、公募要領掲載のテーマの一例一覧から1つ選ぶのではなく、複数の組合せでテーマ設定してもよいか。また、東京都として特に重要視するテーマはあるか。	・複数の組合せで設定して構いません。また、要領記載のテーマはあくまで例のため、プロジェクトの目的に沿う範囲で、独自のテーマを設定することも可能です。なお、特に都有地については、評価基準の「昨年度のプロジェクトを踏まえる」という観点を満たすテーマ設定を求めます。	
2	提案内容	事業性の検討について	・走行距離やルートは想定エリア内で自由に設定してもよいのか。	・自由に設定していただいて問題ございません。ただし、使用する車両のスペックとルート上のポラードや耐荷重、歩行者や車両の通行頻度等、現地の状況を踏まえて実現可能なルートを設定してください。また、エリア内の回遊性を高めるという目的から、駅や施設といった拠点間を結ぶルート設定が望ましいと考えています。	
3	提案内容	事業性の検討について	・東京都としてルートに含めてほしいと考えている範囲はあるか。	・自由に設定していただいて問題ございませんが、本プロジェクトの「回遊性の向上」を満たすよう、現地のニーズを踏まえたルートを設定してください。単に一定距離を往復するのではなく、設定したルートで結ぶ拠点とターゲットがマッチしているかどうか重要な視点となると考えています。	
4	提案内容	事業性の検討について	・乗車人数のノルマはあるか。	・提案にあたっては検証計画を立てていただく必要があるため、それを見据えてどの程度の集客を見込む必要があるかをご検討ください。また、都民にも広く利用してもらうことを目指しているため、将来的な実装を見据えた実証実験として、実施期間も含めてご検討ください。	
5	公募要領	4. 企画提案書の内容 7. 企画提案の評価基準	・評価基準の「周辺事業者との連携」と、企画提案書「企画提案者の情報」として記載する「主体的に参画する事業者」は別のことを指しているのか。また、採択後に事業者を変更することは可能か。	・「主体的に参画する事業者」とは採択当初からプロモーターと直接連携してプロジェクトを自ら進行する者を指し、連携する「周辺事業者」とは、プロジェクト実施に当たりサービス実現のため協力を依頼する現地の事業者等を指すため、別のことを指しています。 ・採択後は原則として、「主体的に参画する事業者」を変更することはできません。 ・連携する周辺事業者は、提案時には想定している事業者をお示し下さい。実現可能性を高めるの観点からも、可能な範囲で事前に事業者と調整を行ったうえで提案していただくことが望ましいと考えています。	
6	希望票	-	・希望票提出段階では公道・都有地の両方に応募し、提案時までどちらか一方に絞ることは可能か。	・希望票の段階では、提案書提出の可能性があるものを両方記載して問題ありません。ただし、提案書の提出後は内容の変更は認められません。	
7	希望票	-	・希望票提出後に提案書は提出しない（応募しない判断をする）ことは可能か。	・問題ございません。希望票提出時には両方（都有地or公道）に○を付けて提出し、提案書はどちらか一方に応募、またはどちらにも応募しないことも可能です。	
8	希望票	-	・複数社でプロジェクト立案する場合、希望票及び提案書は代表会社が提出し、後ほど複数社がプロジェクトに参画することを決定することは可能か。	・希望票及び提案書の提出は、代表会社が提出していただければ問題ございません。 ただし、提案書にはプロジェクトに主体的に参画するすべての事業者の情報を記載していただく必要があります。	